

学校評価における評価基準

1 評価方法 書類審査（学校評価確認資料）及び聞き取り調査

2 評定項目

- ① 学校運営体制
- ② 生徒の状況(入学生の状況、卒業生の状況、履修状況、単位認定の状況等)
- ③ 表簿の整備状況
- ④ 教室等の設置状況
- ⑤ 計画等の策定状況
- ⑥ 実施状況
- ⑦ 特区計画に係る事項
- ⑧ 学校設置会社の経営状況
- ⑨ 学校運営の評価（自己評価）

3 評定基準

A：水準を十分にクリアしている又は理念・目標が十分達成されている。

B：水準をクリアしている又は、理念・目標がほぼ達成されている。

C：水準を下回っている又は、理念・目標の達成が不十分である。

D：水準を大幅に下回っている又は、理念・目標がほとんど達成されていない。

【評定の目安】

評 定	評定の目安		
	制度・システム等	指摘事項	評価項目への取り組み
A	制度・システムが機能している。	長所として指摘する事項がある。	取り組みの成果があがっている。
B	制度・システムがつくられている。	長所・問題点として指摘する事項はない。	一定の取り組みを行っている。
C	制度化・システム化に向けた検討段階である。	問題点として指摘する事項・勧告すべき事項がある。	取り組みが不完全である。
D	検討が行われていない。	早急に勧告すべき事項がある。	取り組みを行っていない。

【評 定 表】

評価項目	評定	評定理由等
① 学校運営体制		
② 生徒の状況		
③ 表簿の整備状況		
④ 教室等の設置状況		
⑤ 計画等の策定状況		
⑥ 実施状況		
⑦ 特区計画に係る事項		
⑧ 学校設置会社の経営状況		
⑨ 学校運営の評価（自己評価）		

4 評 価

評定結果を踏まえ総合的な評価をとりまとめ、川内村教育特区学校審議会の意見を聴取したのち、評価結果として高校に通知する。